

第2次調査

屋 根

⇒ p1- 8 1-1 屋根
 ⇒ p1-21 2-1 屋根

●程度 I

1501

棟瓦(がんぶり瓦、のし瓦)の一部がずれ、破損が生じている。



1502

棟瓦(がんぶり瓦、のし瓦)の一部がずれ、破損が生じている。

●程度 II

1503

棟瓦のずれ、破損、落下が著しいが、その他の瓦の破損は少ない。



1504

棟瓦のずれ、破損、落下が著しいが、その他の瓦の破損は少ない。

●程度 III

1505

棟瓦が全面的にずれ、破損あるいは落下している。



1506

棟瓦以外の瓦もずれが著しい。

●程度 IV



1601

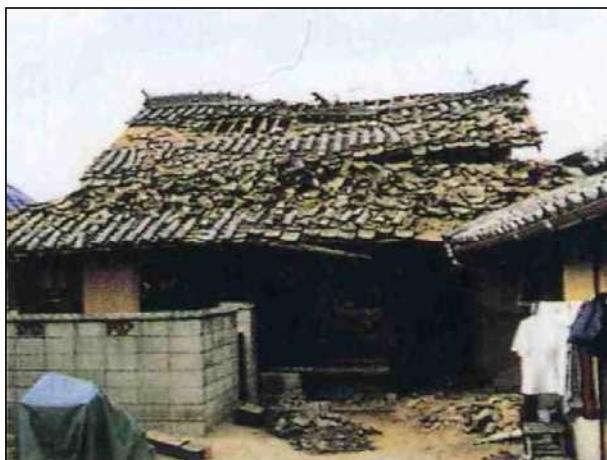
瓦がほぼ全面的にずれ、破損又は落下している。



1602

屋根に若干の不陸が見られる。

●程度 V



1603

屋根に著しい不陸が見られる。



1604

小屋組の損傷が著しく、葺材の大部分が損傷を受けている。

●損傷の判定

<表 屋根(構成比15%)>

程度	損傷の例示	損傷程度
I	・棟瓦(がんぶり瓦、のし瓦)の一部がずれ、破損が生じている。 (棟瓦の損傷が認められる場合は棟瓦を挟む両屋根面で損傷を算定する。)	10%
II	・棟瓦のずれ、破損、落下が著しいが、その他の瓦の破損は少ない。 ・一部のスレート(金属製を除く。)にひび割れが生じている。	25%
III	・棟瓦が全面的にずれ、破損あるいは落下している。 ・棟瓦以外の瓦もずれが著しい。	50%
IV	・屋根に若干の不陸が見られる。 ・小屋組の一部に破損が見られる。 ・瓦がほぼ全面的にずれ、破損又は落下している。 ・スレート(金属製を除く。)のひび割れ、ずれが著しい。 ・金属板葺材のジョイント部に、はがれ等の損傷が見られる。 ・屋上仕上面に破断や不陸が生じている。	75%
V	・屋根に著しい不陸が見られる。 ・小屋組の損傷が著しく、葺材の大部分が損傷を受けている。 ・屋上仕上面全面にわたって大きな不陸、亀裂、剥落が見られる。	100%